

令和4年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第3回全体会
開催日時	令和5年2月8日(水) 午前10時00分から正午まで
開催場所	葛飾区役所新館7階705、706会議室
出席者	【委員14人】 (出席)大石会長、小松原委員、鈴木委員、大山委員、折登委員、 大伴委員、倉持委員、岩田委員、大友委員、上村委員、 千田委員、荻野委員、長谷川委員 (オンライン出席)谷本委員 (欠席)服部委員 【区側】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員5人) 各所管課長他

会議概要

1 開会

2 答申内容をふまえた取組内容報告

(各所管課より取組内容報告後、質疑応答)

(1) 第一分科会

【雇用・就業マッチング支援事業】

A 委員：本当によくやっていると。十分に合格点は出せるが100点ではないので、引き続き事業改善に取り組んでほしいと思う。次年度に実施することを具体的に示してほしい。

産業経済課：チラシを何枚増刷するかなど、具体的な数字は未定だが、区外の大学に掲載するために、ポスターを増刷する予定である。また、各駅に依頼して無料でポスターを掲載することも今年度すでに実施している。来年度は、必ずチラシやポスターを増刷して周知を図っていく。

A 委員：計画倒れにならないように実施してほしい。

B 委員：この事業は23区の中でも、先駆的な事業で素晴らしいと思う。

現状20代、30代の若い世代の非正規雇用が非常に多く、自分の生活で精いっぱいであるため、結婚したくても結婚できず、少子化が進むなど、負のスパイラルに陥っていると感じる。企業側には、非正

規雇用ではなく、正規雇用として採用するように行政が働きかけてほしい。それが少子化対策にも繋がると思う。

- C 委員：質問が四つある。一つ目は、「区外での周知」と記載があるが、具体的にどのように行うのか。二つ目は、「イメージキャラクター・キャッチコピー・ロゴ等を用いたPR強化」と記載があるが、イメージキャラクターを新しく作るのか。三つ目は「従業員に対する電話相談や面接等の実施」と記載があるが、誰が電話相談や面接等を実施するのか。四つ目は、「近隣地域の求人情報も獲得できるように」と記載があるが、近隣地域とはどの辺りを想定しているのか。都外ではあるが、松戸市などの求人情報を獲得しても良いと思う。最後に意見だが、大学にチラシを配布しても、掲示する場がなく、学生の目に留まらない可能性が高い。大学では様々な企業を呼んで企業セミナーを実施しており、そのセミナーの場でチラシを配布することで、就職する意欲の高い学生や企業の手にはチラシが渡り、事業を知る機会を増やすことができる。最小限の労力で最大限の成果を発揮できるように、工夫してほしい。

産業経済課：「区外での周知」については、メールで依頼するのではなく駅などの現場に直接伺って、ポスターの掲載やチラシの配布を依頼したいと思う。「イメージキャラクター」については、新たに作成することを想定しており、イメージキャラクターを見れば、しごと発見プラザと認識できるようなキャラクターを作りたいと考えている。転職フェアは多くの企業が出展しており、来場者も多いので、しごと発見プラザを多くの方に知っていただくためにも、転職フェアには出展していきたいと考えている。「従業員に対する電話相談や面接等の実施」については、求職者が就職するまで、一人のコンサルタントが対応しているので、その気心知れたコンサルタントがアポイントを取って、就職した方の状況等を把握することを想定している。「近隣の地域」については、松戸市や市川市なども視野に入れながら、対象地域を広げていきたいと考えている。大学で実施している企業セミナーについては、出展できるか分からないが、今後働きかけをしていきたい。

- C 委員：イメージキャラクターの選定先はすでに想定しているのか。

産業経済課：今年度プロポーザルを実施しているが、イメージキャラクター、キャッチコピー、ロゴ等の提案を総合的に判断して、業者を選定していく。

- D 委員：区内を歩いていると、しごと発見プラザのチラシが目に入るが、

事業を知らないとチラシが目に入らないことを実感した。「YouTubeやインターネット検索画面への広告表示等」と記載があるが、広告表示は自然と目に入るものであり、印象に残ると思うので、良いと思う。

- E 委員：イメージキャラクターは区独自で作成するよりも、同様の事業を実施している自治体もあると思うので、同じイメージキャラクターを作成すれば、コストを低く抑えることができるのではないかと感じた。

【認知症事業の充実】

- F 委員：「もの忘れ予防健診」については、受診勧奨のお知らせが届いても、対象者が見ない場合があるが、区から再度連絡を受けて、健診を受ける方も多いと思う。今後もそういった迅速な対応を実施してほしい。介護する家族を対象とした事業は、介護疲れによる被介護者への虐待防止のためにも大事な事業だと思う。また、被介護者の財産を勝手に売ってしまうなどの事案もあると思うので、成年後見人制度の周知も徹底してほしい。

高齢者支援課：「もの忘れ予防健診」の受診率は令和3年度は7.3%だったが、令和4年度は8.3%に上昇した。事業の推進に引き続き取り組んでいきたいと思う。家族介護者による虐待の理由として、認知症の家族を介護していて、疲れてしまうといった理由が他自治体に比べて多い傾向がある。一人でもそういった虐待に及ぶ行為を防ぐためにも、引き続き、認知症事業の充実を図っていきたい。家族介護者は24時間365日大なり小なり負担を抱えていると思うので、少しでも相談したいと思ったときに便利に使える「家族介護者ほっとあんしんダイヤル」や、パンフレットなどを作成した。

- G 委員：もの忘れは、年齢を重ねればある程度仕方がない部分もある。それを認知症として決めつけてしまうことは、少し問題ではないかと思う。また、家族に認知症がいることを、隠してしまうケースもある。そういった盲点があることも研究して、事業を実施してほしいと思う。

高齢者支援課：認知症の病気を見つけるだけではなく、一人ひとりの状況に対応した個別の支援に繋げることが大事だと思う。高齢者総合相談センターや、区の職員が一人ひとりに応じた支援ができるように、今後も取り組んでいきたい。

- A 委員：とても充実した事業だと思う。今後の事業計画が素晴らしく、所管

課の意気込みを感じた。一点質問がある。他区でヤングケアラーの専門相談員を設置したという記事を見た。この「家族介護者ほっとあんしんダイヤル」はヤングケアラーにも対応しているのか。

高齢者支援課：ヤングケアラーを含め、区民を介護している家族介護者すべてを対象とした事業である。

(2) 第二分科会

【防災の意識啓発】

H 委員：地震の体験ができる防災センターを設置している自治体もあるが、実際に体験してとても興味深かった。小さい頃から防災体験をすることはとても大切だと思うので、引き続き取組を継続してほしい。ケーブルテレビの代わりに、YouTube の防災動画制作を充実させるとのことだが、動画は誰が制作するのか。

地域防災課：地域防災課で、動画の内容は考えるが、業者に委託して制作を依頼する予定である。多くの区民に見ていただけるように内容を充実させたい。

H 委員：多くの方に興味を持ってもらえるような動画を制作してほしい。

I 委員：昨年の10月頃に墨田区内で実施されたイベントの中で、消防車やパトカーがきて話を聞いたりしており、イベントで楽しみながら学べるように工夫されていた。そういったイベントに参加して、防災の周知活動をすれば良いのではと感じた。また、講義型の講座は、教える側の一方通行になりやすいので、ワークショップのような形式で、参加者の意見が聞ける場を設けてほしいと思った。

地域防災課：イベントへの出展に関しては、昨年、亀有で実施された防災救急フェアに、水陸両用車やまちかど防災訓練車も出展したが非常に評判が良かった。今後もイベントに参加して、引き続き啓発を図っていく。講座に関しては、参加者から意見をいただいて、事業に反映している取組もすでに行っている。今後も参加者の意見を聞きながら、防災訓練、学校避難所の運営などにいただいた意見を反映していきたいと考えている。

G 委員：水害が発生したら、避難所に行くのではなく家の二階に備蓄を用意して自分の家で身の安全を守ることも大事だと思う。

B 委員：2019年に避難所開設に行ったが、地域の若い世代が色々と手伝ってくれた。学校で防災訓練を実施した時に、アンケートを取れば良いのではないかと。ケーブルテレビは見る人が少ないと思うので、制作しなくて良いと感じた。

地域防災課：水害については、出前講座やハザードマップ説明会などを通して、区民の方にどう避難をするべきか周知を図っていききたい。学校避難所に関しては、スポーツ団体が学校を利用しており、そういった方々に訓練に参加してもらうなど検討していききたい。

J 委員：ケーブルテレビの代わりに、動画を制作することに移行したことは良いと思うが、動画制作は一社に丸投げすると同じような動画になってしまう。例えばコンテストを開催して、良い動画を採用するなど、内容を工夫して、多様な動画を制作してほしい。また動画を制作して終わりにならないようにしてほしい。小、中学生はタブレットを一人一台持っているので、授業で活用することも良いと思う。「意識啓発事業の統合」については、政策経営部で類似事業の統合を検討してほしい。

地域防災課：動画制作については、若い方の意見を聞きながら、工夫していく。また、動画の活用については、避難所の動画マニュアルのQRコードを作成し、区ホームページに掲載する取組をすでに実施している。動画が活用されるように、引き続き検討する。事業の統合については、政策経営部と連携していく。

【学校施設を活用した放課後子ども支援事業】

B 委員：児童指導サポーターの報償費の見直しはとても良いことだと思う。高校生や大学生に対してアルバイト感覚でも良いので、サポーターを依頼することも有効ではないか。わくわくチャレンジ広場の委託は、サポーターが不足しているので、仕方がない部分もあるが、割高であると感じるので、コストの見直しは実施してほしい。

地域教育課：報償費の見直しに関しては、新しい児童指導サポーターのPRも含めて、実現していききたいと考えている。高校生、大学生の児童指導サポーター募集に関しては、区内の大学にも依頼しているところであるが、報償費の見直しとあわせて、改めて協力を依頼する。わくわくチャレンジ広場の委託に関しては、児童指導サポーターのみで実施している学校とコストの差はあるが、児童指導サポーターの不足を補っている部分もあるので、運営体制を精査しながら、検討していききたい。

G 委員：学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場の一体化を検討しても良いと思う。

放課後支援課：学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場は、通っている児童の目的が異なる。学童保育クラブは保護者の就労等により、日中に監護が

できない児童を預かっている。一方、わくわくチャレンジ広場は、そういった条件を設けずに児童を預かっている。学童保育クラブは法に基づいて運用しているので、学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場の一体化は難しい面もあるが、いただいた意見を踏まえて、検討していきたい。

J 委員：わくわくチャレンジ広場は、地域の高齢者の認知症対策や、高齢者と子どもの世代間交流の側面もあり、委託の見直しは良い方向に向かっていると思う。わくわくチャレンジ広場の場で、高齢者が過去の経験を子どもに伝えていくことも良いことだと感じる。

H 委員：今後、大学の電子掲示板に児童指導サポーターの募集が掲載されることは、とても楽しみである。大学生がわくわくチャレンジ広場に参加することで、大学生と地域の子どもの交流が生まれ、事業が活発になるのではないかと。また、児童指導サポーターのOB、OGが、再度サポーターとして参加することは、様々な世代の交流が生まれるので、とても良い取組だと思う。

I 委員：発達障害の子どもたちが、学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場に一定数参加していると思うが、想定外のことが起こると暴力的になるなど、様々な特性を持つ子どもが多く、児童指導サポーターがどういう対応をすればよいのか困ることもあるのではないかと。年に一回でも、発達障害の子どもにどう対応するか、アドバイスをもらえる場を設けることも大切だと思う。

放課後支援課：学童保育クラブでは障害者手帳や愛の手帳を持っている児童は障害児として扱っている。そういった手帳を持っていないが、問題行動を起こす児童に関しては、専門家が行動観察を行い、問題があると認定されると、手帳を持っていなくても、障害児と同等の扱いになる。そうすると、障害児一人につき、月額97,500円を加算して、運営法人に支払う。運営法人はそれを基に職員を一人増員して対応している。わくわくチャレンジ広場に関してはスタッフ会議に講師を呼んで研修を実施することができるか、検討を進めたい。

J 委員：チラシは以前の物に比べてとても良くなったと思う。報償費の見直しは、是非実現してほしい。児童指導サポーターが発達障害の理解を深める取組は、全員ではなく希望者が発達障害の学習会に参加できると良いと思う。児童指導サポーターの募集は年間を通して行うと若い世代が応募しないのではないかと。大学生は時期によって授業などで忙しいと思う。例えば、7月から9月などの夏休みの期間に限定して募集しても良いのではないかと。

K 委員：わくわくチャレンジ広場に関しては、委託先のコストが割高になっていることが、分科会でも課題として取りあげられた。委託を見直すことができないか、様々な提案があり、とても良い議論ができた。児童指導サポーター募集チラシについても、見直しが行われ、とても良くなったと思う。「アンケートを実施し、効果検証を行う」と記載があるが、アンケート調査は、調査内容や聞き方を工夫しないと、取組の分析が非常に難しいと思う。アンケートの取り方や内容は所管課で検討してほしい。

放課後支援課：皆様からいただいた意見を実現できるように、引き続き取り組んでいきたい。

3 事務連絡

4 閉会